

## 第3回 行財政システムに関する小委員会

期日：平成17年9月6日(火)

場所：松山町町民センター

### 次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

(1) 報 告

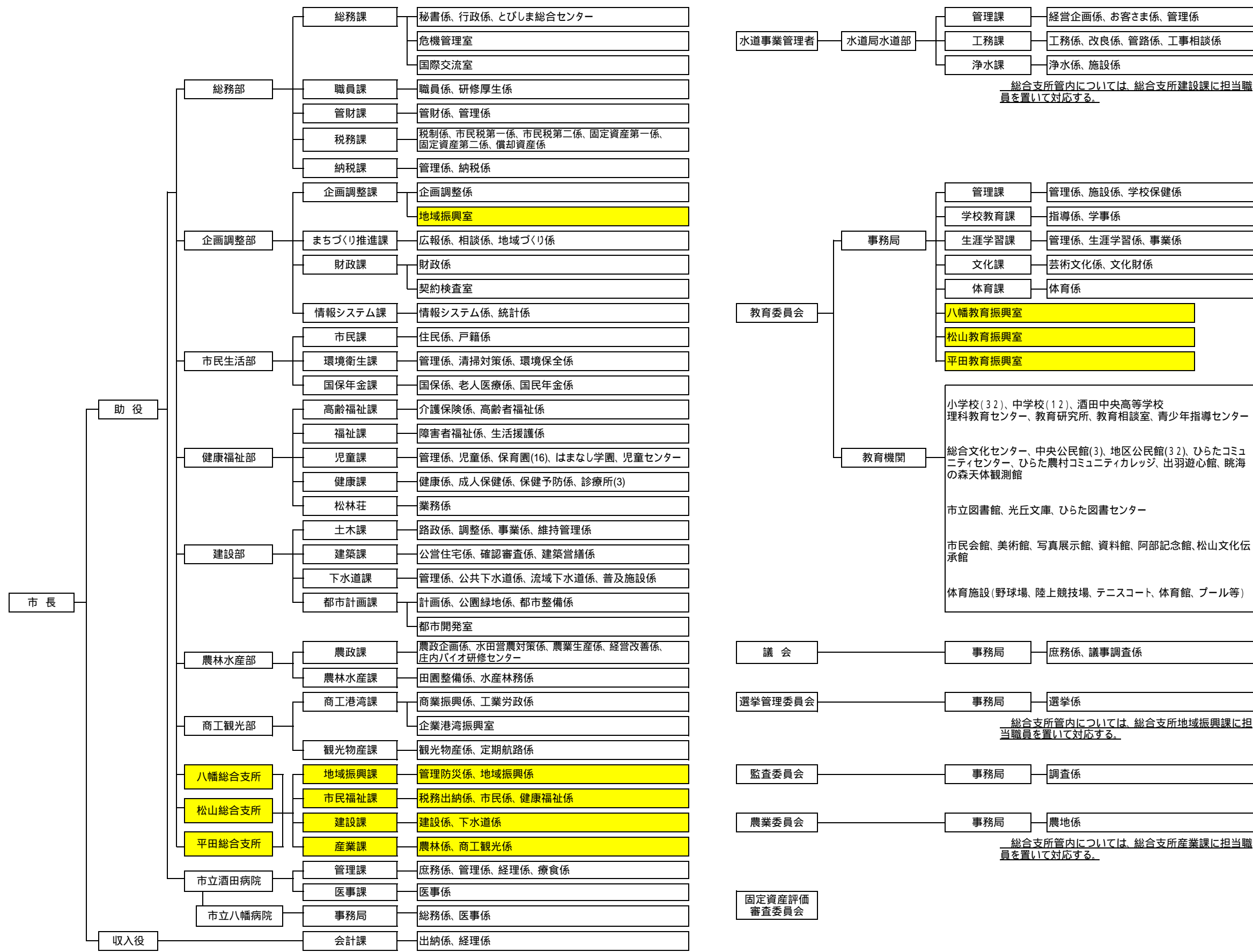
協定項目13 事務組織及び機構の取扱いについて

(2) その他

4 閉 会

協定項目 13	事務組織及び機構の取扱いについて
調整方針	(1) 本所は、現在の酒田市の組織機構を基本として、合併までに調整する。 (2) 支所の組織機構は、4部門により構成される課を基本として、業務量や事務の性質等を考慮しながら合併までに調整する。 (3) 支所の名称並びに各部課室等の名称は、市民にわかりやすい名称とすることを基本として、合併までに調整する。

新市の組織機構



新市の組織機構は、左記のとおりとする。

(1) 本所の組織は、現行の酒田市の組織を基本とし、新たに企画調整課に地域振興室を置く。

(2) 総合支所については、「地域振興課」、「市民福祉課」、「建設課」、「産業課」を置き、管理防災係、地域振興係、税務出納係、市民係、健康福祉係、建設係、下水道係、農林係、商工観光係を置く。

(3) 教育委員会については、総合支所の区域ごとに、「八幡教育振興室」、「松山教育振興室」、「平田教育振興室」を置く。

(4) 教育機関については、教育委員会直属の機関とする。

(5) 水道については総合支所建設課、選挙管理委員会については総合支所地域振興課、農業委員会については総合支所産業課にそれぞれ担当職員を置く。

(6) 施設、機関等の名称は、別添資料2のとおりとする。